

## 視聴覚教育の研究 II

—幼児教育における視聴覚教育・教材の位置づけ—

○中橋 美穂

福岡 貞子

森川 紅

坂根 美紀子

(大阪薫英女子短期大学)

(四條畷学園女子短期大学)

(園田女子大学短期大学部)

## 1. はじめに

視聴覚教育(Audio Visual Education)とは、視聴覚教材を用い、学習者の視覚や聴覚などの具体的感性に訴えて興味や自発活動を刺激し教育効果を高めようとする教育方法とされている。我が国で視聴覚教育という場合、①視聴覚教材を利用して教育を行うこと、②視聴覚マスコミについて教育を行うことの二つの意味が含まれる。前者は教育の手段・方法としての視聴覚教育であり、国際的には視聴覚教育という語をこの意味に限定して用いている。一方、後者は目的内容としての視聴覚教育ということができ、国際的にはこれらを映像教育と呼び、視聴覚教育とは別にして考えるのが普通である。従って、①と②の内容を含む視聴覚教育の名称は日本独自の用語となる。

幼稚園や保育園で視聴覚教育という場合、両方の立場で理解されており、また昭和初期に発生した「児童文化」の枠組みに位置づけられてもいる。最近の保育現場では、幼児の自発活動を尊重するあまり、自然発生的、直接体験活動をよしとする傾向が見られる。しかし保育における視聴覚教材(機器)の中には、日常の保育環境にないものが多く、自然発生に任せていたのでは生まれ難い活動もある。従って視聴覚教育や教材(機器)の教育効果を期待するためには、保育者が意図的に視聴覚教材を活用する保育実践が必要である。現在保育現場では、視聴覚教育、教材ともに「何が視聴覚教育で、何がそうでないのか…」はっきりしないため、保育実践において視聴覚教材の活用が消極的となり、その教育効果が発揮できない実態がみられる。本研究では、幼児教育における視聴覚教育、教材について位置づけを考察し、そのあり方を探る。

(本研究は、1996年度の当学会発表「視聴覚教育の研究I」の継続研究である。)

## 2. 文献にみる視聴覚教育

(1)視聴覚教育の起こり——視聴覚教育の歴史をたどると、遠くコメニウスの『世界図絵』に始まり、ペスタロッチ、デュエイなどに代表される教育観に至る。

(2)我が国の歩み——明治の黎明時代、第2次大戦終了後の民主教育のための視聴覚メディア活用等を経て、

1952年(昭和27)には文部省著作『視聴覚教育の手引き』が刊行されている。1954年(昭和29)に国際基督教大学が開学されると「AVセミナー(視聴覚教育研究協議会)」が開催され、昭和30年代の視聴覚教育の水準向上に大きな役割を果たした。1970年に大阪で開催された万国博覧会は万博の宣伝、会場運営などに衛星中継テレビ、コンピューターなど随所に活用され、視聴覚教育に対する一般的認識が一挙に高まることになる。最近の学校教育では「視聴覚教育」の名称に代えて「教育工学」を使用し、教育用機器とプログラムが著しく開発され、各大学において「教育工学」が開講されるようになった。

(3)「こころを育てる視聴覚教育」——教育は人間が人間として生きることを援助する営みであり、教育(Education)には、Educa(潜在する能力を引き出し、奮り起こす)という意味がある。「こころを育てる視聴覚教育」<sup>1)</sup>で中川は、命の総体である人間を発揚(奮り起こし、見守)させることが教育の使命であり、命の発揚を援助し、補助し、助言していくことが教育の最終目標だとしている。つまり、視聴覚教育は、感性を中心に人間の成長と文化的受容能力の促進の役割を持つメディア教育(学習)であると位置づけている。またメディアは、感性の発達に言語が関わり、人間の意識の深層にまで大きな影響をもたらす。ここに感性を豊かにするためのメディアを人的・物的環境として設定する理由があり、その重要性を指摘している。また櫛田<sup>2)</sup>は現代の視聴覚文化を「ゆとりある教育・文化」として位置づけ、遊びの精神に支えられた「ゆたかさ」、「間」、「ゆとり」を創り出し、子どもの失われたヒューマニティを回復するための場として視聴覚教育の役割があるとしている。

この二つの考え方は、現代の知育教育偏重の学校教育のあり方を疑問視し、人間性豊かなこころを育て、ゆとりのある教育のあり方を目指すところに視聴覚教育の特性と現代的課題を見ることができよう。

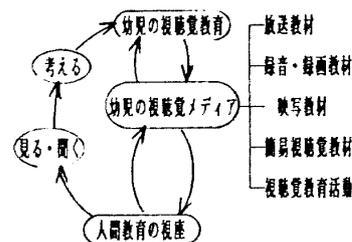


図1. 「幼児の視聴覚教育」と「視聴覚メディアの関係」

3. 幼児教育における視聴覚教材の用語と分類

視聴覚教材とは、活字や言語教材に対立する概念であり、被教育者に対して教育に必要な情報を視覚や聴覚を通して提示し、その刺激に対する所要の反応を引き出すための機器・資料を総称する用語である。幼児教育における視聴覚教材の分類にはいろいろなものがあり、その具体例を表1. 表2. 表3 に示す。表1. の『視聴覚教育の手引き』では、1960年に視聴覚活動が上げられ、1970年には新しい関連機器・装置としてティーチング・マシン、シュミレーター、などが見られる。表2 の上野<sup>3)</sup>の分類では「視聴覚的活動」として見学、遠足、人形しばいなどの幼児の直接的体験を視聴覚教材として上げている。また小川<sup>4)</sup>(註)は、視聴覚教材とそうでないものを厳密に区分する基準はない。視聴覚教育という言葉は、教育の中に伝統的に培われてきた言語主義的方法に対立して生まれたものであるとし、さらに幼児に合った教材について、①豊かな教材性(旨で賑える)を備えた視聴覚教材であり、②総合刺激としてまとまりのある視聴覚教材であることを上げ、表3. のように分類している。「言語主義」というのは、話し言葉や書き言葉によってのみ教育が行なわれることである。それに対して具体的事物の形や色などを見分けたり、生活の中の音を聞き分けたりする能力、すなわち「視聴能力」こそ知識の基礎であると言う主張が「直観教育」の原理であり、視聴覚教育という用語は、ここに起源を持っている。つまり保育現場で使用される教材のほとんどは、視聴覚教材と違って差し支えない。最近、学校教育では視聴覚教材の名称よりも、視聴覚機器、視聴覚メディアという用語が使用されるようになった。視聴覚教材と視聴覚機器の二つの概念は、一致する部分もあるが、教育機器の文字が示すように機械工学的、電子工学的なものを指す場合に用いられる。すなわち表1. の文部省の手引き書では、新しい関連機器や装置のことを指し、幼児教育における視聴覚教材としての実物、絵本、紙芝居、視聴覚的活動としての劇や見学などは含まれない。そうなると教育機器の名称で幼児教育における視聴覚教材全体を表すことは不可能となり、「視聴覚教材」の呼び方が適当となる。

4. おわりに

1996年の本学会において、「視聴覚教育の研究 I - 視聴覚教育の教育効果 -」を報告した。研究を進める中で保育現場の視聴覚教育、教材の用語の曖昧さ、保育者の戸惑い、取り組みの消極的実態を伺い知ることができた。今回の報告は幼児教育における視聴覚教育、教材の概念、用語の整理を中心にまとめた。保育現場の視聴覚教育、教材の実態および保育者の意識などのアンケート結果については、次回に報告する予定である。

表1 1950年～1970年代の『視聴覚教育の手引き』における分類

1952年	1960年	1970年
図表・掛図 模型・標本・地球儀 紙しばい 幻灯 レコード・蓄音機 ラジオ フィルム	写真・絵・図類 実物・標本・模型 紙しばい スライド オーバーヘッド投影 レコード・録音 ラジオ 映画 テレビジョン	写真・絵・図類 実物・標本・模型 紙しばい スライド オーバーヘッド投影 レコード・録音 ラジオ 映画 テレビジョン・録音
演劇 演示 見学	(付) 視聴覚活動	(視聴覚活動) 指示・展示 演示 劇画 見学 自作 校内放送
		(新しい関連機器や装置) ランゲージ・ラボトリー ティーチング・マシン 反応分析装置 シュミレーター 放送装置

表2 上野辰美<sup>3)</sup>の分類

放送教材	ラジオ、テレビ、園内放送
録音・録画教材	レコード、テープレコーダー、VTR
映写教材	<1> スライド、シルエット、かべ絵、すかし絵、OHP <2> 8ミリ映画、コンセプトフィルム、16ミリ映画
簡易視聴覚教材	<1> 絵本、絵画、絵図、絵はがき、掛け図、図表、絵地図、ポスター、グラフ、写真、平面図、立体図、きりぬき絵、貼り絵、アルバム、スクラップ、フランクボード、ペープサート、掲示板、マグネットボード、展示板 <2> 実物、模型、標本、模擬装置、ミニチュアセット、収集物、地球儀、ジオラマ、パノラマ、陳列棚、展示棚、博物館
視聴覚的活動	<1> 展示、演示、実験、観察、見学、遠足、園外保育 <2> 劇的活動(劇断観、劇動)、紙しばい、人形しばい(ギョウキ、マリオネット、シルエト)、幼児劇

表3 小川博久<sup>4)</sup>の分類

①豊かな「教具性」を備えた教材	a) 既成の教具としての「視聴覚教材」(カセットテープ、紙おもちゃ)。これを扱って遊ぶ⇒模型(まがねとわらわ)、モンテッソーリ教具、ミニチュア衣裳、人形、OHP(黒板の代り)、テープレコーダー(おたつこご)、VTR、レコード等 b) 保育者や幼児が描いたり、それを添付したり録音したりできるメディア。メッセージを創る活動に幼児が参加できる⇒黒板、フランクボード、ペグボード、模造紙、OHPシート、創る絵本、アルバム、カセットテープ、壁新聞等 c) 保育者や幼児が描いたり作ったりするだけでなくそれを使って遊ぶメディア。幼児の活動の総合性が実現されやすい⇒ペープサート、人形、影絵、お面、空き箱による製作物(車等)、OHP、紙芝居、テープレコーダー(おたつこご)等	a), b), c)の種類の教材を使う活動は、一般的に、展示活動、構成活動、演示活動、ごっこ遊び、紙芝居、人形劇などの活動に発展する可能性が大きい。その意味でこれらの教材を使った活動は「視聴覚的活動」として展開される可能性が高いといえる。
②総合刺激としての「視聴覚教材」	a) 総合刺激としての経験⇒野外観察、見学、遠足等 b) 伝統的な総合刺激教材⇒絵本、漫画、紙芝居、人形劇、影絵劇等 c) 近代的機器による総合刺激教材(すけびやわらわ)⇒スライド、OHP、映画、レコード、テープレコーダー(おたつこご)、VTR等 d) 放送による総合刺激教材⇒ラジオ、テレビ等	四つの教材の特色は一般的に、d)からa)の順に教材として完結度が高い。それ故、後の方の教材ほど教材自体を子どもに提供することになり、前の方の教材は保育者の関わり方により教材の内容を変えられる。

<引用文献>

- 1) 中川賢「学習指導とメディア学習」メディア学習研究会編、「こころを育てるメディア学習」1987年
  - 2) 藤田登「児童文化と視聴覚教育活動」坂本他著、「児童文化」学芸図書、1980年
  - 3) 上野辰己「15 視聴覚教育」岡田他編、「保育基本用語辞典」第一法規、1980年
  - 4) 小川博久「第10章 保育の文化財 3. 視聴覚教材」平井他編「保育学大辞典」第一法規、1983年
- (注) 本研究は、1996年度の「全国保育養成協議会」の研究助成金対象研究である。